

教育委員会定例会会議録

令和元年 7月18日（木）

教育委員会定例会会議録

令和元年 7 月 18 日 午後 3 時 00 分、教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所本庁舎 4 階会議室 1 に招集した。

会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 竹内一郎	教育推進部長 中山早恵子
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 前田典康
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 工藤裕一郎	教育政策課長 小池吉徳
学校教育指導課長 青柳和富	社会教育課長 石井 亨
小和田公民館担当課長兼館長 鈴木俊也	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三浦悦子
松林公民館担当課長兼館長 森井 武	南湖公民館担当課長兼館長 高木直昭
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	青少年課長 岡本隆司
体験学習センター担当課長 太田幸久	教育センター所長 高橋 励

3 会議の大要は、次のとおり。

午後 3 時 00 分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから 7 月定例会を開催いたします。

日程第 1 教委報告第 24 号児童・生徒数の推計についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育政策課長 日程第 1 教委報告第 24 号児童・生徒数の推計についてにつきまして、教育政策課長よりご説明申し上げます。議案書は 1 ページから 5 ページです。

本案は、令和元年 5 月 1 日付で推計した茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒数を公表するに当たって、教育委員会に推計結果を報告するものです。

これまで本市の児童・生徒数推計については、教育委員会独自の手法により 6 年間の推計を行い、推計結果は内部資料として公表しておりませんでした。今後、学校規模の適正化の事務や（仮称）教育施設再整備基本計画の策定事務を進めるに当たって、学術的根拠

のある推計手法を用いた中長期的児童・生徒数推計を公表することが望ましいと考え、コーホート変化率法を用い20年間の児童・生徒数の推計を行い、市ホームページで公表するものです。

議案書2ページをごらんください。児童・生徒数の推計は、過去5年間の未就学児童の数、児童数及び生徒数を用いて、コーホート変化率法により推計するものです。基準日は毎年5月1日とします。

3ページ下段をごらんください。推計結果の活用として、普通教室の必要量や特別支援学級設置に向けた検討での活用、教育施設の再整備や学校規模適正化の事務での活用、市長部局ではありますが、児童クラブの設置に関する事務などへの活用が考えられます。

5ページ下段をごらんください。令和元年5月1日付の児童・生徒数の推計です。児童数は減少傾向であり、生徒数は2025年までおおむね横ばいであり、その後減少していく推計結果となっています。

説明は以上です。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○城田委員 こういったデータを公表するという事は、大変市民にとっても理解が深まるというふうに思いますので、いいと思います。特に私自身、まちぢから協議会のほうにちょっと顔を出させていただいているんですけども、13地区あるまちぢから協議会の中で、もちろん学区と合っていない自治会もあったりして、あと特に防災絡みで言うと、災害対策地区防災拠点になっている小学校、中学校が、まちぢから協議会とふだん活動している防災訓練をしている人たちと、実際に災害があったときに通っている子供たちの住んでいる自治会が違ったりして、その辺で、災害対策地区防災拠点の集まりでいくと、ほかの今までふだん顔を合わせていない自治会の人たちが来て温度差があったりだとか、要は交流がないわけですから認識が全然違って、一から話をしなければいけないだとかということ考えたときにも、やはりその地域に住んでいる人たちがどういう人口推移なのかということもはっきりわかって活動しておいたほうがいいのかと思いますし、これから行われる整備等においても、そういったことをちゃんと住んでいる人たちが理解した上で進めていくということが重要だと思いますので、過去の歴史等だけではなくて、未来を見た形での議論をしていったほうがいいのかと。

残念ながら私がいるところなんかは過去に縛られていて、昔こうだったから、昔こう

だったからというのでどうしてもそうになってしまう、変えたくないみたいなことがあるというのがやはりよくないのかな。茅ヶ崎市がこういう状況なのだということをしかりとお見せした中で、では、将来に向けてどうしたらいいのかというのは、教育委員会だけではなくて、もう全市を挙げて考えていく時期に来ているのかなと思いますので、そのいきっかけになるのかなと思いますので。

多分薄々は市民みんな感じていると思うんですけども、やはりその辺のところは市としてははっきりと打ち出していくという、教育委員会としても学校はこういうふうな状況なんですよということを打ち出していくということがまずは議論の一步になるのかなという気がします。ただ、慎重に扱っていただかなければいけない部分もありますので、変に伝えてしまうとそれがひとり歩きしてしまつて逆効果もあると思いますので、その辺は十分皆さんでチェックをして、出せる情報は出していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員 今回の慎重にというお話とも関連するかと思うんですけども、これを発表する際には、推計結果の活用のところでもお話はあつたんですけども、教育施設の再整備とか学校規模の適正化ということについては、例えば具体例などは出しながらご説明されるのか、それとも余り具体例は出さずに、今回は数字のみで、令和22年まで出されていくのか、どちらのほうになりますでしょうか。

○教育政策課長 今回の推計の公表につきましては、推計結果のみを出していきたいと考えております。ただ、先ほどもありました、今後、適正化の事務ですとか、教育施設の整備の関係の事務等とはうまく調整しながら、タイミングを見て適切な出し方をしていきたいと考えております。関係各課の方々にもご協力をお願いしたいと思つております。

○豊嶋委員 こういう統計の結果を出すことはとてもいいことだと思うんですね。ただ、マイナス、マイナスみたいな、減つていってしまうというのがっかりしてしまう気持ちがあるんですけども、やはりプラス思考でいくという意味でも、市民の方たちが、子供が減つたらどうなっちゃうんだらうというような、やっぱりもっとみんなで助け合つていかなくちゃいけないとか、子供たちにとってどんなまちがいいとか、お年寄りはどうなのかとか、いいまちにしていくなめにもプラスになるような発表になつたらいいかなと。マイナスというと何かちょっと愕然としてきてしまうので、その辺を慎重にしないといけないうのかなと感じました。

○竹内教育長 ほかにいかがですか、よろしいですか。

ほかにご意見等がなければ、日程第1 教委報告第24号児童・生徒数の推計についての報告を終了いたします。

次に、日程第2 事務報告に移ります。

令和元年第2回市議会定例会について、担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、先月開催されました茅ヶ崎市議会の定例会につきまして教育総務部長よりご報告をさせていただきたいと思っております。

令和元年第2回茅ヶ崎市議会は、令和元年6月4日から26日までの会期23日間で開催されました。本年度は骨格予算を採用いたしましたので、本議会におきまして肉づけ予算が上程されました。教育費につきましては、6月7日に開催されました文化教育常任委員会において補正予算が審査されたところです。

内容といたしましては、ホノルル市交流事業費として139万7000円、小学校費の一般管理経費として394万6000円、学校施設整備事業費として小学校、中学校合わせて4290万7000円、中学校給食導入関係経費として1177万8000円、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業費として2885万8000円、青少年健全育成事業費として45万6000円、また、学校教育指導関係経費としてかながわ学びづくり推進地域研究事業費42万3000円、「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育推進事業費12万円につきまして上程させていただいたところ、全会一致で承認をいただいたところでございます。

また、中学校において小学校と同じ自校方式による完全給食の早期実現を求める陳情についても審査がなされ、これにつきましては全会一致にて不採択となったところでございます。

6月13日に開催されました総務常任委員会では、茅ヶ崎市立学校施設使用料条例や茅ヶ崎公園体験学習センター条例の一部改正が審査され、承認しているところでございます。

一般質問には22名が質問に立ち、このうち7名の議員から教育委員会に関するご質問をいただきました。

まず教育総務部についていただいたご質問について報告をさせていただきます。資料3ページをごらんください。学校給食費の公会計化につきまして、小学校の給食費事務の現状と課題について、近隣市の状況及び必要な予算について、今後について、中学校での給食費の公会計化について、それぞれ藤村優佳理議員から質問をいただきました。給食費は私会計方式であり、事務として口座情報管理、現金による集金、食材費等の業者への支払い、未納者対応などがあること、課題として、事務負担による子供たちと向き合う時間の

確保の困難性や、現金管理の不安や手数料の保護者負担があること、公会計化には関係条例、規定等の整備や財務会計上の整理、職員体制の見直し、予算的にはシステム導入費や管理コストがあることを答弁させていただきました。また、公会計化は、保護者の利便性の向上、負担軽減が図れること、教職員の事務負担が軽減になること、また、中学校給食に関しては現在実施方法を検討しており、実施方法を決定した後に必要な業務を整理、調整していく中で、公会計化についても国の動向やさまざまな情報を確認しながら調査研究を進めることを答弁いたしました。小学校においても、中学校の給食費の公会計化について検討する中で、同様に調査研究することをあわせて答弁させていただきました。

資料5ページをごらんください。学校への災害対応自販機の設置につきまして、菊池雅介議員から質問をいただき、市民安全部との連携を図りながら、教育委員会としても調査研究していくことを答弁させていただきました。

次に資料10ページをごらんください。金田俊信議員から、中学校給食の実施についてと題しまして、実施への取り組みにおける検討課題、手段と今後の展開、アンケートの対象者について、実施目的、結果の活用方法などについてご質問をいただきました。成長期にある中学生がとる昼食は大変重要であり、完全給食実施は必要なものと考えていること、実施手法については茅ヶ崎市立中学校給食検討会議にて検討を進めること、検討部会は学校給食の方式、提供の方法、その他中学校給食のあり方について調査検討することを目的として庁内の関係部局の代表で構成したこと、財政推計や食数の推移、実施方法によるメリット、デメリット、また学校運営への影響などを検討し、一定の方向性を固めることを答弁させていただきました。また、アンケートは本市における中学校の昼食の実態や実施した場合に期待されることなどについて把握するため実施すること、アンケート以外にも必要に応じて関係者へのヒアリングや意見交換の実施を考えていること、アンケート結果につきましては丁寧な分析を行い、導入に向けた検討を進めることを答弁させていただきました。

次に資料12ページをごらんください。広瀬忠夫議員より、学校教育についてと題しまして、教師の授業時間以外の作業時間過多について、小学校、中学校で差異はあると思うが、実態について、また、子供たちと向き合う時間が一番大切だと思うが、創意、工夫、改善はどのようにされたかの質問をいただきました。教職員の世代交代が著しく進行しており、若い世代の育成を踏まえた働き方の見直しは大変重要なポイントであること、月80時間以上超過勤務者は減少傾向にあるものの決して少ない数ではなく、看過できない状況

にあること、勤務時間の適正管理や事務の効率化を図り学校現場における職場改善に努め、教職員が心身ともに健康な状態で子供たちと向き合えるよう支援することを答弁いたしました。また、国や県の取り組み等について情報提供したり、市内各学校の実態を情報共有したりしながら、本市における職場環境の実態に即した取り組みについて検討し、働き方改革のための創意工夫に努めていること、また、学校留守番電話や学校閉庁日の設定などの取り組みを進めていること、勤務時間を客観的に把握するためシステム構築に努めていくこと、現行の取り組みを検証し、先進の実践事例を参考にしながら、今後の新たな取り組みに向けて工夫、改善していくことを答弁させていただきました。

以上が教育総務部にいただいた質疑応答の概要でございます。

引き続きまして、教育推進部にいただいた質疑等についてご報告をさせていただきます。資料を戻りまして5ページをお開きください。市民自治の会、豊嶋議員より、本市におけるバリアフリーのまちづくりに関して、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業の現状と課題、旧和田家、旧三橋家等を含めた周辺地域の回遊性向上に係るバリアフリーの考え方についてご質問をいただきました。平成30年度までに用地の取得、駒寄川の護岸整備、交流館の建設実施設計、展示収蔵設計が完了し、令和2年度の着工に向け準備を進めていること、旧和田家、旧三橋家とのアクセスに関しては段差の解消などの課題があること、駒寄川沿いの歩行空間は通路の広さに制約があり、車椅子を利用されている方などの安全の確保が難しいこと、今後、関係課かいとしっかりと協議検討し、訪れる方が快適に利用できる空間となるよう可能な限り取り組んでいくことなどを答弁させていただきました。

続いて、学校教育に関するご質問についてご報告をさせていただきます。資料は6ページから8ページになります。市民自治の会、豊嶋議員より、共生社会の実現に関して、特別支援学級設置の状況と課題、学校や社会教育施設における障害のある子供や保護者に対する取り組み、特別支援学級と特別支援学校の連携協力の状況、配慮が必要な子供たちの教育環境の整備に向けた教育長の考えについてご質問をいただきました。特別支援学級の学校設置に向け、令和2年度に室田小学校へ設置する準備を進めていること、複数の未設置校において、現在の施設の活用方法を工夫することでローコストで設置できる可能性が見えてきていること、特別支援学級に在籍する子供たちの障害特性が多様化してきていることから、教員の専門性や指導力のさらなる向上が重要になってきていること、学校や保護者の要請に応じて特別支援教育相談員や茅ヶ崎養護学校の教員を派遣し、効果的な指

導、支援についての助言を行ったり、家庭でのかかわり方や学校との連携のあり方等について考える場を設定したりしていること、保護者とともに支援シートを作成し、組織としての系統的な支援を行っていること、公民館や青少年会館では配慮を必要とする子供たちが教育、文化、スポーツ等に親しむことができるようさまざまな事業を実施していること、特別支援学級担当者会に茅ヶ崎養護学校の教員を講師として招聘したり、特別支援学級の巡回相談において、茅ヶ崎養護学校の教員から子供の見取り方を助言していただいたりしていること、全ての子供たちが安心して過ごせるインクルーシブな学校づくりや地域社会の構築を目指して、教員研修のあり方、地域や関係機関とのよりよい連携の図り方、特別支援学級の学校設置等を含めた教育環境整備の方法等について積極的に研究していくことなどにつきまして答弁をさせていただきました。

8ページ下段から9ページをごらんください。市民自治の会、小磯議員より、外国につながる子供たちへの支援に関して、学校における日本語指導の状況と課題、今後の支援の方針、日本語指導が必要な子供が今後もふえていく状況についての考えについてご質問があり、日本語指導の対象児童・生徒数はこの10年間で最多となっており、現在8名の日本語指導協力者が指導を行っていること、児童・生徒一人一人の状況に応じて指導時間の見直しを行っていること、少数言語を母語とする児童・生徒の対応が難しい状況があること、外国につながる子供たちへの支援を含めたインクルーシブ教育の推進という大きな視点の中で、子供たちが互いに異文化を尊重しながらかかわり合い、誰もが共生社会の担い手となれるよう、国際理解教育や人権教育等のさらなる充実を図っていくこと、子供たちの状況に応じた指導のあり方を研究していくとともに、必要な予算の確保については予算規模のバランスを考えながら検討していく必要があることについてご答弁をさせていただきました。

続きまして、13ページ下段から15ページの中段をごらんください。湘風会、広瀬議員より、幼児、小・中学生が巻き込まれている事故に関して、下校時の対策について質問があり、下校時も青少年育成推進協議会等を中心に下校時間に応じた見守り活動が行われていること、教育委員会では、見守り活動時に着用する腕章やドライバーへの注意喚起を促すのぼり旗等の啓発物品を配布していることなどを答弁させていただきました。また、全国学力・学習状況調査に関して、市の調査結果についての検証内容、今後の学力向上に向けた指導、市としての教育指導の方向性について質問をいただきました。各学校は、自校の調査結果を丁寧に分析し、1人1人の子供の学習状況を改善していくための指導に生かし

ていること、教育委員会は、調査結果の分析概要やリーフレットを作成し、各学校が指導法の改善を図り、子供たちの主体的な学習態度を醸成できるよう努めていること、基礎的、基本的な学習内容を定着していくために家庭学習の習慣化に努めていること、学びの質を高める指導のあり方等について学ぶ教職員研修を計画的に実施していること、子供たちが将来社会に出るとき、みずからの人生を切り開いていくために必要な資質や能力を育んでいく教育活動の研究を深めていくことが重要であること、子供たちが確かな学力を身につけ、実際の生活で活用していかれるよう、子供たち自身が新たな問いを見出せるような学習、主体的に学びを広げていく学習を積み重ねていくことが大事であることなどを答弁させていただきました。

続きまして、15ページ中段から18ページをごらんください。ちがさき自民クラブ、岡崎議員より、中学校の部活動に関して、保護者への通知文書の内容、保護者や顧問の負担、中学校における交通安全教育の状況、活動時間、部活動時の自転車利用の再検討について質問があり、部活動等における自転車使用に係る新たな運用を進めていくためには、保護者や地域の方のご理解とご協力が必要であることから、最終的に決定した方針だけでなく、ヒアリングでいただいたご意見や方針の決定に至る経緯についても周知していくことが大切であると考え通知文書を作成したこと、本年度より最寄り駅における集合、解散を可としたことで、保護者の交通費にかかる負担や顧問の引率にかかる負担の軽減を図っていること、全中学校で交通ルールや自転車の正しい乗り方について、市の安全対策課の協力のもと自転車安全教室を実施していること、子供たちが自分で危険を予知したり回避したりする力を身につけ、実生活で生かせるような交通安全教育のあり方を研究していくこと、大会やコンクールについては短期間の中で集中的に開催せざるを得ない状況があることから1日の活動時間の制限は設けていないこと、大会やコンクール等に向けた練習の関係で、1週間の中で休養日を設定することが難しい場合は休養日を別の週に振りかえるなど活動日や活動時間の調整ができるようにしていること、勝敗や順位などの結果のみが目的に変わると本来の部活動の趣旨を達成できなくなることから、指導者は教育の専門家として、全ての子どもたちが活躍できる部活動運営に努めていくことが大切であること、部活動等に係る移動手段については、子供たちの安全確保を最優先に考え、最寄り駅までの自転車利用を認める形の運用を行いながら、今後も保護者や地域の方のご意見を伺う機会を必要に応じて求めていくことを答弁させていただきました。

少し長くなりましたが、議会の報告とさせていただきます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○城田委員 2点ほど、この報告を受けてのご意見を述べさせていただきたいと思えます。まず1点目が学校給食の公会計についてなんですけれども、ここのところ発生している誤った収入、徴収方法だとか、徴収してしまったお金だとかという問題を考えると、やはり公会計化というものを進めていくのも1つというか、もうやっつけていかなければいけないのかなという感じはしております。中学校給食の導入に合わせて、そちらのほうも並行してぜひいい方法を見出していただいて、できるだけ先生方に負担のかからない方法、先生方が本来の業務に集中して仕事ができるように整備をしていただきたいと思います。ぜひここは強く望んでおりますので、よろしくをお願いいたします。

あともう1点、自転車の件なんですけれども、議員の質問とは異なると思うんですけれども、先日、自転車文化センターというところに行って参りまして、茅ヶ崎市の状況をその人に事前に見てもらって、どこが問題なのかというところのお話を伺ってまいりました。私が住んでいる茅ヶ崎地区の話で行ってきたので駅周辺の状況を中心に見てもらったんですけれども、今の茅ヶ崎市の自転車の状況は、自転車のシャが、車ではなくて歩行者の者であると。要は自転車は車両だというふうに今、国とか警察は言って、車道に自転車の専用ラインをつくってはいるけれども、そこは側溝であって、自転車が走れる場所ではない。そこに自転車を無理やり走らそうとしても無理だと。要は斜めのところで、排水のふたがあって、それをよけながら走っていれば、それは乗っている人は怖いだろうと。そこを車両だから走れというのはそもそも無理だと。まずそういうところの整備をして車両だと言わなければ、歩道を走らざるを得ない。歩道を走れということは、車両ではないという認識でいかなければいけないと。

この辺のところの整備がまず最初だろうということで、では、一概にハード的なところを直せといってもお金がかかる問題なのですぐには直せないかもしれないけれども、では、頭を切りかえて、歩行者と同じ自転車という取り扱いにするんだったらもうそっちへ舵を切って、自転車の乗り方というものを改める、車両ではないんだというところで乗ってもらうというところの考え方も1つあるのではないですかというようなご提案、ご意見をいただきました。だからといってすぐどうこうできるわけではないんですけれども、その辺のところも含めて、できれば市として、この自転車問題というのをどういう方向で解決していくのかというところは、それも1つの方法かなと私も思いましたので、ぜひ検討

していただければなと思ってご紹介をさせていただきました。

○赤坂委員 2つ意見を述べます。1つは資料12ページの教職員の勤務時間についてです。日本の教師の勤勉性、真面目さとか貢献性とかというのは世界一なんですね。先生方は本当に遅くまで働いておられる。大変心配しております。しかし、私をもっと心配しているのは教育委員会の皆様です。学校の先生方も本当に大変だけれども、皆さんももっともっと大変なのではないのかなと本当に心配しております。まず教育委員会から、休養をとれるときはもう休養をとると、そういう姿勢を見せましょう、教育長。教育委員会が休めるときは休む、積極的に休む。そうしないとやっぱりいい仕事はできない。そして校長先生を通して学校の先生方にも、先生方も休めるときに無理しないでくださいというお話をしていくべきだと思います。

それからやはり制度を整えることが大事で、ここに書いてありますようにノー残業デーの推奨、学校留守番電話の設置、学校閉庁日の設定、こういったものが本当に重要だと思います。私が聞くところでは、学校留守番電話の設置が非常に有効だと、効果的だったということをいろんな先生方から聞いておりますので、ぜひこの制度は今後も続けていただけたらと思います。

2点目の意見は17ページのことです。部活動の時間が制限されると強いチームをつくるのが難しいと思うがというご質問、意見をいただいております。これに対する、ここに書いてあります教育指導担当部長の答弁が実にすぐれている。部活動の本来の狙いを踏まえられて、押さえられて、勝利至上主義に走ってはいけないんだという警鐘を言っておられるんですね。この考えをまずは我々は学校の部活動の顧問の先生方にしっかり伝える、広める。そして市民の皆様にも広めて理解をいただくことが重要ではないかなと思います。

○伊藤委員 特別支援教育に関する話題が幾つか出ていたと思うんですけども、茅ヶ崎市は特別な支援を必要とする児童・生徒に対応するために、特別支援教育支援員とか、さまざまな制度、システムで対応していますので、今後もそういうところも充実させていただければなというふうには思うところです。同時に、外国につながりのあるお子さん、それから、今回は出ていなかったですけども、貧困のこととかについてもこれからも対応をしていただければなと思うところです。十分されていると思いますので、より一層充実をというような意味でお話をしました。

また、働き方改革とかについては、結果としては教育の質の向上ということが私はあると思いますので、やっぱり本来業務と、本来業務であるかないかということもちゃんと見

きわめながら取り組んでいくことが非常に大事な事かなというふうには思うところで
す。

○竹内教育長 ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。

ほかに特にご意見等がなければ、日程第2 事務報告を終了いたします。

日程第3につきましては、人事に関する案件ですので、関係部課長だけの出席で行いた
いと思います。

ここで皆様にお諮りいたします。日程第3につきましては、その性質上、非公開といた
したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後3時35分閉会

〔事務連絡〕

〔関係部課長を除き退席〕